



# いの町 公共施設等総合管理計画 概要版





第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1. 対象施設の現状

図表5 建物系公共施設の施設分類ごとの延床面積

区分	大分類	小分類	延床面積 (㎡)	施設数	棟数
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	12,158.14	3	8
		消防施設	3,483.83	31	34
	町民文化系施設	集会施設	13,646.75	89	96
	社会教育系施設	図書館	1,618.77	1	1
		公民館	5,616.51	7	8
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3,160.34	4	8
		レクリエーション施設	16,582.10	38	94
	産業系施設	産業系施設	4,301.12	6	14
	保健・福祉施設	高齢福祉施設等	12,796.05	8	9
	医療施設	医療施設	1,276.12	3	3
	学校教育系施設	学校	62,105.30	30	157
		その他教育施設	437.76	1	1
	子育て支援施設	幼稚園・保育所等	5,905.10	15	17
	公営住宅	公営住宅	12,399.13	22	51
	公園	公園	338.44	8	10
	供給処理施設	供給処理施設	547.10	2	4
	その他	その他	7,071.77	41	52
合計		163,444.33	309	567	

図表6 土木系公共施設の総量

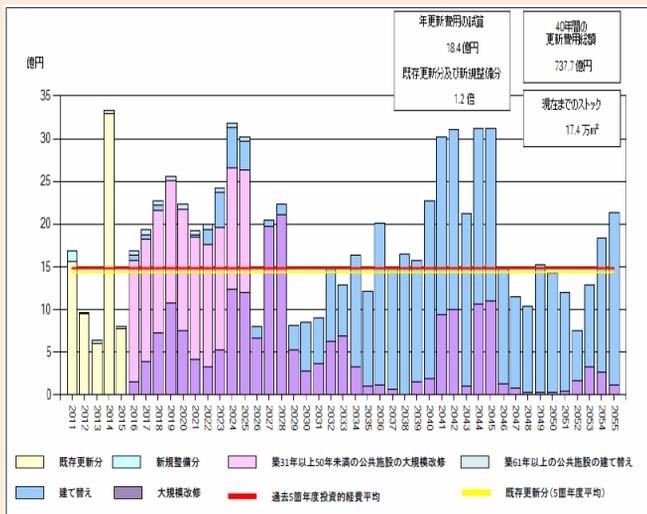
区分	大分類	小分類等	総量	
土木系 公共施設	道路、橋梁	道路	町道	421,016m
			農道	84,301m
			林道	90,947m
		橋梁	永久橋	5,102.30 m
			非永久橋	28.80 m

図表7 企業会計施設の総量

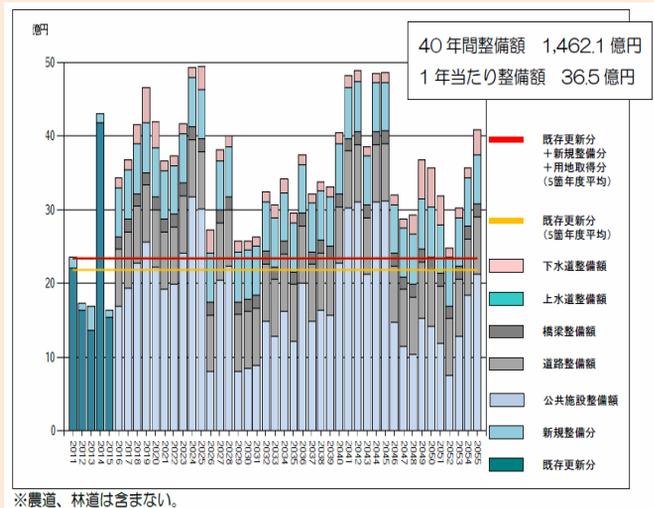
区分	大分類	小分類等	総量
企業会計 施設	上水道施設	上水道施設 (建物系)	1,019.81 ㎡
		管渠	270,139.931m
	下水道施設	下水道施設 (建物系)	5,987.05 ㎡
		管渠	55,875.710m
	病院施設	病院施設 (建物系)	10,952.18 ㎡

2. 将来の更新費用の見通し

図表8 建物系公共施設の更新費用



図表9 公共施設とインフラ全体の更新費用



標準的な耐用年数を60年とした場合に、必要となる本町の建物系公共施設等の将来の更新費用は、図表8に示すように、平成28(2016)年度から平成67(2055)年度までの40年間の更新費用総額で737.7億円、これを年平均に換算すると、約18.4億円になると推計されます。

また、本計画の対象とする公共施設等の全てについて、現状規模のまま更新を行った場合に必要となる将来の更新費用は、図表9に示すように、平成28(2016)年度から平成67(2055)年度までの40年間の更新費用総額で1,462.1億円、これを年平均に換算すると、約36.5億円になると推計されます。

## 第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

### 1. 基本的な方針

公共施設等の現状や財源等の課題から、本町が将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営の両立をさせるため、公共施設等の維持管理・運営及び適正配置に関する基本的な考え方を次のとおり示します。

#### 基本方針1. 適切な維持管理

公共施設等の状況把握に努め、安全・安心に利用できるよう適切に維持管理を行う。

#### 基本方針2. 公共施設等の維持管理費の縮減

今後、個別施設計画の策定や既存の計画には本計画の考え方を加味し、維持管理・修繕・更新は中長期的な視点に立ってトータルコストの縮減・平準化を図る。

#### 基本方針3. 建物系公共施設の総量抑制

インフラ施設は必要量を確保し、建物系公共施設は総量抑制を原則として、現行施設の維持や施設整備を行う。

#### 基本方針4. 複合化・集約化の推進

建物系公共施設の大規模修繕・更新・新設を行う場合は、近傍の既存施設を調査し、類似・老朽化・利用の少ない施設等がある場合は、原則、複合化・機能の集約化の検討を行う。



### 2. 実施方針

基本方針に基づく公共施設等の総合的な管理に関する考え方や取組を次のとおり示します。

- |   |  |
|---|--|
| (1)点検・診断等の実施方針<br>定期的な公共施設等の点検・診断を実施し、状況を把握する。    | (6)用途変更の実施方針<br>公共施設等の有効活用を推進する。           |
| (2)維持管理・修繕・更新等の実施方針<br>履歴情報を蓄積し、計画に活用する。          | (7)複合・集約化や廃止の推進の実施方針<br>施設の総量や配置の最適化を実施する。 |
| (3)安全確保の実施方針<br>危険性の高い施設等は、速やかに修繕・除却等の検討・対応を実施する。 | (8)情報共有の実施方針<br>公共施設等に関する情報公開を積極的に実施する。    |
| (4)耐震化の実施方針<br>災害対応施設としての観点も含め、計画的に耐震化工事を実施する。    | (9)PPP/PFI等の活用の実施方針<br>民間活力の効果的な活用を推進する。   |
| (5)長寿命化の実施方針<br>長寿命化工事は、ライフサイクルコストの縮減を図る。         | (10)財源確保の実施方針<br>財政負担の平準化を図る。              |